

地域福祉計画の推進について

平成25年5月29日

- ① 地域福祉計画概要版町内全戸配布（3月22日区長発送）
- ② 住民懇談会の開催（7月9日から8月8日まで）【9か所】
- ③ 地域福祉活動計画（社会福祉協議会）を町と連携して策定
- ④ 事業評価を行う。（できるものは数値化し、評価を行う）
- ⑤ 他機関との連携により、事業成果のお知らせをする。（広報等）